

令和6年度第3回登別市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

- 日 時 令和7年2月19日（水）18時00分～18時50分
- 場 所 登別市役所 2階 議場
- 出席者 委 員 松田委員 大川委員 高嶋委員 稲葉委員
木村（義）委員 渡辺委員 東田委員 鳴海委員
射水委員 遠藤委員 木村（園）委員 麻田委員
前田委員 隅田委員
事務局 平田保健福祉部長 安部保健福祉部次長
川村こども育成グループ総括主幹
竹原こども家庭グループ総括主幹
半田こども育成グループこども育成担当主査
今野こども家庭グループこども相談室主査

■ 議 事

- （1）前回会議開催後に寄せられた意見について
- （2）パブリックコメントの実施結果について
- （3）登別市こども計画（案）について
- （4）その他

- 資 料 資料1 計画変更箇所一覧
- 資料2 登別市こども計画（案）
- 資料3 登別市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（抜粋）
- 情報提供 登別市乳児等通園支援事業の実施について
- 情報提供 令和7年度以降の富岸子育てひろばの運営委託について
- 情報提供 公立保育所民営化方針の改定について
（別冊資料）公立保育所民営化方針【令和6年度改定版】（案）
- 情報提供 保育施設における3歳未満児の保育料（利用者負担額）の改定及び
一時預かり事業費（待機児童対策分に係る保育料軽減）について
（別冊資料）新旧保育料比較表

1. 議事

- （1）前回会議開催後に寄せられた意見について

〔説明概要〕前回会議で寄せられた意見の内容及び事務局の回答を説明。

・前回会議で寄せられた意見等及び事務局の回答

【意見要旨】

- ①消滅可能性都市からの脱却は子どもを生ま育てる環境を社会全体で、横のつながりを最大限発揮して作れるか否かにあり、そのための各種政策目標にどれだけ独自財源や国では手の届かないところに支援をするか。国基準を超えるメニューと財源を作り出していくことを考えてほしい
- ②前回会議の際、数値の説明よりもその数値が表す内容がどういったものかしりたかった。登別市こども計画（案）に異論するものはないが委員が闊達な質疑を行えるような分かりやすい資料をつけて欲しい。

- ③資料から分からなかった上位以外の保護者からの要望にはどのようなものがあったか。

【事務局回答】

- ①いただいたとおり、消滅可能性都市からの脱却に向け、社会全体でこどもを生み育てる環境の構築が必要と考えている。そのため、子ども・子育て支援だけではなく、横の連携をしっかりと図り、各種政策の推進に努めていく。
- ②根拠となる数字を示すことによってより分かりやすくなると考えていたが、逆に伝わりにくかったというご意見と受け止めた。大変申し訳ありません。
- ③上位以外の保護者からの要望については、資料3よりお読み取りいただきたい。就学前及び小学生の2枚を配付し、横棒グラフの右側が回答率となる。また、登別市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の報告書を取りまとめ、後日、市公式ウェブサイトにて掲載を予定している。
- ※令和7年3月27日付けで「登別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について」のページに掲載済み

【質疑・意見交換】

意見なし。

(2) パブリックコメントの実施結果について

〔説明概要〕口頭にて、パブリックコメントで寄せられた意見の内容及び市回答を説明。

【パブリックコメントで寄せられた意見要旨】

- ①少子化の進行により、経済や産業の悪化につながっている。税金を財源としたばらまきの事業ではなく、税金を取らない方が安心して結婚し、子供を育てられる環境を作ることになると考える。今回の計画に「子供は国や地域の宝」といったものが盛り込まれているのか。
- ②給食無償化について、給食費も物価高騰の原因（消費税や法人税、事業者税、揮発油税等）が軽減されれば適正価格で仕入れた食材を児童に提供できると考えるため、税の軽減ではなく、無税政策を取る方が子供のためになるほか、受益者負担をして、小さな自治体政策をすべきではないか。
- ③女性に働いてもらいたいのであれば、保育所を24時間年中無休営業にすべきです。そのために、保育士は公務員化をし、人件費をもっと支出することが重要ではないか。

【市回答】

- ①「登別市こども計画は、次代を担うこども本人からの意見を反映しており、こどもとこどものいる家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等の市内のこどもと子育てを支える地域全体を対象としています。
- こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重しているほか、若い世代の生活基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現に取り組むこととしています。

文言として「子供は国や地域の宝」と記載してはおりませんが、こどもは「未来の夢」「次代の希望」であり、次代を担うこどもを育むことは家庭と地域社会が存続するための基本的条件であるとともに、地域社会に明るい未来をつくり出すものとして記載をしております。」と示す予定。

- ②「3歳以上児の保育・教育にかかる費用のうち、保育料は無償としており、副食費分として月額4,500円をご負担をいただいております。

このように給食にかかる費用の一部をご負担いただくことは、ご指摘のとおり、受益者負担の考え方を適用しており、実費分について利用者への負担を求めているところです。

一方で、保育所や幼稚園、認定こども園などの施設を利用する方のうち、低所得で生計が困難な家庭の負担軽減を図ることを目的とした実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施しており、今後も実費にかかる部分については、基本的には受益者負担とし、配慮が必要な方については、引き続き負担軽減を継続してまいります。」と示す予定。

- ③「現在の市内保育施設は月曜日から土曜日までの開所のほか、日曜日や祝日においても、仕事などの理由で子どもを預けたい場合には午前8時から午後6時まで「休日保育」として富士保育所で実施しております。

ここ数年の保育需要から考えると、3歳未満児に関して、年度途中で待機児童が発生している状態であり、この要因については、施設の狭隘さとともに保育士不足が理由となっております。

24時間保育を行う場合に関しては、これまで以上に保育士を確保しなければならないが、保育士の成り手不足の背景には、保育施設の勤務時間や土曜日・日曜日の勤務を避けたいと思っている方も少なからずいることも事実です。

以上のことから、本市においては、24時間体制での保育施設の運営は難しいものと考えております。」と示す予定。

【質疑・意見交換】

意見なし。

(3) 登別市こども計画（案）について

〔説明概要〕資料1及び資料2を用いて登別市こども計画（案）を説明。

- ・変更点については資料1のとおり。主要な変更箇所のみ口頭説明。
- ・変更後の内容については資料2の対応する各ページのとおり。

【質疑・意見交換】

意見なし。

(4) その他

〔説明概要〕 情報提供資料を用いて4つの内容について説明。

- ①情報提供 登別市乳児等通園支援事業の実施について
- ②情報提供 令和7年度以降の富岸子育てひろばの運営委託について
- ③情報提供 公立保育所民営化方針の改定について
(別冊資料) 公立保育所民営化方針【令和6年度改定版】(案)
- ④情報提供 保育施設における3歳未満児の保育料(利用者負担額)の改定及び一時預かり事業費(待機児童対策分に係る保育料軽減)について
(別冊資料) 新旧保育料比較表

【質疑・意見交換】

(鳴海委員)

民営化方針について

- ・もみの木こども園の開設はよかったと思っている。栄町保育所は海の近くだったため、津波等の災害の懸念があった。鷺別保育所・幌別東保育所は海に近いところにあり、自身も鉄南地区に住んでいて海が近いので、危機感を持っている。
- ・民間委託も良いと思うが、民間委託ではできないこともあると考えている。
- ・補助制度を活用して、移転や改築をするなど検討してはどうか。
- ・行政が力になって、2つの保育所を高台に移転することを検討してはどうか。

(事務局)

- ・栄町保育所と幌別東保育所の民間委託を先に選んだのは、鳴海委員の仰っていた海に近いという懸念点から選択した。幌別東保育所に関しても、一定程度の高台に移転するのが望ましいと考えているところ。
- ・栄町保育所移転の際は、施設整備として国のルールに基づく他、市独自の上乗せ補助をして後押しをした。引き続き同様の後押しをして検討していきたい。
- ・鷺別保育所の運営委託に関しては、津波対策のみを考えると線路より山側にある方が望ましいと考えるが、総合的に勘案しながら進めて行きたいと考えている。

(木村委員)

子育て支援策についての要望

- ・就学前・小学校どちらも医療費の拡大を望んでいる。
- ・年齢が高くなるにつれて児童館等の整備・休日遊ぶ場所が欲しい、子育て生活支援の割引や優遇策等、お金に関してはどの年代も共通して望んでいる。しかし、自分の子どもの対象のところは支援や負担軽減を望むが、その対象時期を卒業すると(過ぎると)特に望んでいないようだ。対象の時期によって求めているところが違う。
- ・一方で、R4の出生率を聞き、出生数の少なさに愕然とした。ほぼ子どもがいないう(産まれていない・産んでいない世代)は経済的支援を望んでいる。
- ・保育料が軽減されるところは感謝を申しあげたい。しかし、対象は保育所や認定こども園を利用している3歳未満児ということで、こどもファーストではなく施設ファーストになってしまっているのが矛盾しているのでは。
- ・一時預かりに関して、施設に入れなかった場合は市と同じだけの(金額の)補助

- をする、企業主導型も対応可能とのことだが、企業主導型に入所するお子さんには、公立保育所等に入れなかったお子さんといえば、元々企業主導型の施設を希望していたお子さんもいる。入所施設の選択により保育料の補助の有無が分かれるのは、果たしてこどもファーストなのか。ここをもう少しどうにかできないか。
- ・ 前回の質問で消滅可能性都市からの脱却として、子どもを産み育てる環境を作らなければ難しいと話をした。国だけの財源だけでなく、独自財源で横の連携を図らないと脱却できない。
 - ・ こどもファーストで進めるのか施設ファーストなのか？気づいたらこの2つが存在しているように思う。

(事務局)

- ・ 公平性の観点を考えて、市として改めて検討させていただく。
- ・ 子育て支援策について、医療費助成の拡大・保育所の無償化は前回の計画策定の際にも関心が高かった。しかし自分の子どもの対象時期が過ぎることによりアンケート回答率も下がると考えている。
- ・ 医療費助成の拡大について、今年の8月診療分より所得制限の撤廃等で、こちらでも次のアンケートの際には関心が下がっている。完全無償化の自治体もあるので、検討していく必要がある。
- ・ 休日・雨天時の活動施設について、本市は室蘭市のきらんとよく比較されるが、今後、新庁舎内に一定程度の広さの子育てエリアを作る。この施設の設置にあたり、富岸子育てひろばは廃止する予定。新たな子育てエリアは年末年始以外、土日祝もオープンする予定。対象についても、これまでは未就学児のみを対象としていたが、小中学校の長期休み等、受け入れ対象を拡充していく。
- ・ 保育料の無償化について、現在は第1子の保育料のみ全体的に引き下げるよう軽減している。第2子の無償化も市長5期目の任期内には取り組む予定。
- ・ 子育て世帯への生活品の割引・優遇措置について、前回の計画の時からかなり要望のある事項。若い世代は自分達で動ける分、経済的な支援を必要としている傾向がある。国から物価高騰対策として補助金がおりてきている。国の方では、非課税世帯は3万円、さらに18歳未満のお子さんがある世帯は1人あたり2万円の加算を全国一律で行う。
- ・ 市の事業として、国の交付金を活用し対象年齢を18歳から22歳に拡充する。均等割課税世帯も非課税世帯と同等のやり方をする。
- ・ 課税世帯については、子ども1人あたり1万円の給付を実施する予定。
- ・ 給食費についても値上げ相当分は保護者には負担を求めない。幼稚園・保育所・認定こども園についても同様の考え方のもと進めることとしている。

以上